

会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会 計画専門部会 第9回
開催日時	令和元年10月28日（月曜日）午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：谷川部会長、大塚部会員、島崎部会員、菅野部会員、寺澤部会員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、こまどり保育園長 鳴海、けやき保育園長 笹本、ひがし保育園長 中村、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川 欠席：石橋部会員
議題	1 報告 (1) 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込みと確保の内容について (2) 子育て・子育てワイワイプラン（素案）について 2 その他
会議資料の名称	資料1 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込みについて 資料2 【子ども・子育て支援事業計画】確保の内容について 資料3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1 報告 (1) 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込みと確保の内容について ○谷川部会長： 事務局から説明をお願いします。 （事務局から資料1について説明） ○事務局： 前回の計画専門部会の中で【子ども・子育て支援事業計画】の量の見込みについて説明させていただき、検討いただいた。その内容について一部修正があったものである。 ○谷川部会長： 「時間外保育事業（延長保育事業）」と「一時預かり事業（預かり保育）②その他（幼稚園以外）」が修正になった理由について、もう少し詳しく説明していただきたい。 ○事務局： 推計するための母数にしているのが、各年度の認可保育園の定員数であったが、保育の確保の方策について、早めの年度で確保していくというかたちで修正をかけている。それによって母数となる数字が変わったことに伴い修正をしている。	

○谷川部会長：

了解した。それぞれの独自推計の方法については、前回も説明を聞くとこれしかないと思ったが、厚生労働省からはこのように算出しなさいというようなガイドラインは示されていないのだろうか。

○事務局：

国のワークシートは示されているが、独自推計の方法などについては、特に示されていない。実績の伸び率や、学童クラブの1年生は前年の5歳児保育事業の申込者数などから推計するなどいくつかの考え方は示されている。

○谷川部会長：

把握している数字を組み合わせながら推計していくしかないということだろうか。

○事務局：

その通りとなる。

○谷川部会長：

他に質問や意見はないだろうか。なければ、次の資料について事務局から説明をいただきたい。

(事務局から資料2-1について説明)

○事務局：

資料2-1「【子ども・子育て支援事業計画】確保の内容について（教育・保育）」をお手元に用意いただきたい。令和2年から6年にかけて、それぞれの頁ごとに①【保育施設の整備】、②【2号教育への分散】について説明をしている。

①【保育施設の整備】については、前回ご説明した「量の見込み【市独自計算値】（必要利用定員総数）」に対応して、それぞれの年度の確保量を記載したものとなっている。表の見方としては、上段が「量の見込み（市独自計算値）」で、下段が「確保の内容」となっている。表の真ん中部分には「量の見込みと確保の差分」の欄があり、量の見込みに対して、どのくらい足りているのか、それとも足りていないのかを示している。注目していただきたいのは、2号の3～5歳保育で、まず令和2年度の差分はマイナス176で、これだけ確保の数字が不足していることを示している。

ここで下の②【2号教育への分散】の表をご覧ください。2号の3～5歳保育の不足分については、2号の3～5歳教育の方へ、預かり保育を充実させることによってニーズを分散させていきたいと考えている。保育から教育へと分散させることによって、差し引きがゼロとなるように組み立てをしている。平成29年度に子ども・子育て支援事業計画の見直しをした際にも、同様の手法でニーズの分散を実施しており、今回もその方法を採用している。2号の3～5歳保育のマイナス176という数字については、2号の3～5歳教育に加算されるかたちになっている。以降、令和3年から6年度についても、同様の手法で数字を入れている。

(事務局から資料２－２について説明)

続いて、資料２－２「【子ども・子育て支援事業計画】確保の内容について（教育・保育 質の担保）」をお手元に用意いただきたい。

①については、現行計画の「保護者への就園奨励費の継続」は、無償化に伴い就園奨励費は終了となるため、次期計画では「保護者への負担軽減事業費補助の継続」と変更する。

②については、現行計画の内容は、「一時預かり・預かり保育を拡充するための補助金等支援の検討」となっているが、拡充のための補助をつくったので、次期計画では「一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続」と変更している。

③については、現行計画では「保育所や地域型保育事業」の部分を「保育所等」と変更し、少し文言整理をしている。内容については次期計画においても変更はない。

④については、現在は「合同研修会」ではなく、「ブロック会議」を開催しているため、次期計画では「合同研修会」を削除し、記述の最後の表現を「検討」から「推進」に変更している。「ブロック会議」については、次の⑤に統合する。

⑤については、次期計画では指導検査を含めて質の確保をみていることから記述を変更している。

⑥については、最後の記述について「認定こども園の普及を図る」から希望がある園については「認定こども園化に向けた支援を行います」と変更している。

○谷川部会長：

資料２－２①は言葉の問題であるので大丈夫だと思う。②は既にやっていることを継続していくということだと考える。これについては、資料２－１にあった保育所の定員が足りない分を預かり保育を拡充して幼稚園で受け入れていってもらおうということと関わりがある。③は文言整理。④と⑤については、ブロック会議という話題は先日の部会でも出ていたし、さらに有効な方法をとる方がいいと思うので言葉にはこだわらないが、このブロック会議には幼稚園教諭も入っているということでもいいだろうか。

○事務局（保育課）：

その通りである。

○谷川部会長：

地域で子どもの保育・教育に関わる方々をブロック会議に呼んでいくというかたちになるという理解でいいだろうか。

○事務局（保育課）：

できるだけこういう場で地域の課題などを解決していくようにしていきたいと考えている。

○谷川部会長：

以前からこのような場が必要であるということは言われていて、地域の安全のことや認可保育所の設備をうまく使えないかというような話題を話し合える場が求められてい

た。実現できれば職員の研修というよりは具体的な課題を取り扱うことになるのでいいのではないだろうか。⑥の認定こども園については、西東京市の中ではまだないという理解でいいだろうか。

○事務局（子育て支援課）：
その通りである。

○谷川部会長：

それがなぜなのかということもあるが、今後は認定こども園に移行してもいいという幼稚園が出てきた場合には支援をしていくかたちになる。

ここで資料２－１に戻りたい。確保の内容については、保育所の定員が足りない分を幼稚園の預かり保育を使うことで、そちらに向けていこうということだが、これは積年の課題となっている。長期的に考えれば、子どもはいずれは減っていくので、３歳以上の子どもは幼稚園の設備を使い、保育所については小さな子どもたちのために使っていくことが必要だということは、この部会などで何度も議論してきている。資料２－１を見ると、現行の幼稚園の受入可能数については、3,533人となっていて、まだ受け入れに余裕があることがわかる。そこで預かり保育の拡充をしていくことで、保育園にこだわらずに子どもの保育が確保できることになる。ただし、何もしないで幼稚園にニーズが動くわけではなく、市では幼稚園についての資料を作成して周知を図ってはいるが、それでも動かない部分がある。幼稚園については、入園料のように保育所にはない費用が必要となり、夏休みや冬休みについても保育所に比べると休みが多いという点などがある。

○菅野部会員：

子どもというよりは保護者の方々がどう考えているという面に左右されるので、そのあたりについては意見を聞いてみたいと思う。

○大塚部会員：

認証保育所では、市から幼稚園についての冊子を送ってもらっているのですが、保護者の方々には配布をしている。この資料にある176人という数字が自動的に動いていけばいいのだろうが、幼稚園と保育所では施設の運営面でもいろいろと違いがあるので難しい。例えば、インフルエンザへの対処についても、保育所は閉めることができないが、幼稚園は休園というかたちをとる場合が多く、先日の台風の際にも幼稚園は休園になっている。お勤めされている方たちは、このような時にはやはり困ってしまうという状況がある。

○菅野部会員：

子どもの方は順応性があるが、保護者の方が環境の変化をとて嫌う傾向が強いので、そのような面も影響してくるのかもしれない。

○谷川部会長：

もともと幼稚園と保育園では成り立ちが違うので、インフルエンザや台風への対処についてもそれぞれなのだと思う。

○大塚部会員：

保育園は台風の際は休園ですかと聞かれることもある。保育園は開けていますが、くれぐれも気を付けてきてください、と話すようにしている。

○菅野部会員：

幼稚園の場合は休園になることが多いと思う。

○大塚部会員：

やはりフルタイムでお勤めされている方にとっては、こういう状況があると幼稚園には預けにくいと思う。

○寺澤部会員：

預かりをしている幼稚園で開けるところはないのだろうか。

○谷川部会長：

今はないと思う。また預かりについては、市内の幼稚園では全部でやっている。そもそも自然災害の時に、通常通りの経済活動を行う日本がおかしいという意見もある。不足分の176人という数字については、重みがあると考えます。結局、このように不安なことがあるので、幼稚園には行かせることができず、2歳以下の子どもたちの定員が足りなくなってしまう。この課題については、忘れることのないように頭の中に置いておくことが大切だと思う。

○事務局：

幼稚園の預かり保育については、この3年間で補助金を使って拡充を図ってきている。その中で、幼稚園側には開所時間の拡大、夏休み・冬休み期間の預かりの拡大、年間の保育日数の拡大に向けて努力してもらっているので、全体の枠として増えてきている。

○谷川部会長：

その点については、幼稚園側の意見を聞くことも必要だと考える。全体の枠としては増えていて、幼稚園についてはこれだけ定員に余裕があるということは安心材料ではある。この点については、幼稚園だけでなく、市の方の努力もあっての結果だと思う。先ほど話題となったインフルエンザ、台風、大雨への対応というのはたいへん重要な視点であり、やるとなったらどういうことが必要なのか検討していかなければならない。認証や小規模保育所にいて途中で幼稚園に移る方も多くいる。不安な面が解消されていけば、0歳や1歳では保育園に預けるけれども3歳からは幼稚園に行かせるという想定を保護者側ができるようになる。

○事務局：

3歳で保育園から幼稚園に移るという話で言えば、現在、市内の小規模保育園と幼稚園の連携を進めている。連携園の中においてはスムーズに保育園から幼稚園へに行くことができるようになりつつある。

○谷川部会長：

やはり幼稚園については入園料の負担が大きいと思う。

○菅野部会員：

厚生労働省と文部科学省との所管の違いはあると感じる。幼稚園の場合は、保育費ではなく教育費ということになるので、その考え方の違いはあると思う。

○寺澤部会員：

小規模保育と幼稚園の連携という話があったのでお聞きしたい。もし小規模保育に通っている子どもたちが幼稚園に入園するということになった場合には、認可保育園の不足分は解消するのだろうか。

○事務局：

あくまでも仮の話ではあるが、人数面では解消するかたちにはなる。

○寺澤部会員：

交流という視点から考えて、幼稚園の雰囲気を知ってもらうためにも、例えば運動会を一緒に開催するようなことはできないだろうか。

○谷川部会長：

そのようなことはやろうと思えばできるのではないか。さまざまな工夫をしたとしても、やはり入園料については引っかかってくると思う。

○寺澤部会員：

幼稚園の入園料はそんなに高いのだろうか。保育料も高いとは思うが。

○谷川部会長：

やはり万単位にはなる。そして園が変わる時に追加で払うことになるので、それについて負担に感じる保護者は多いだろう。保育料については、部分的に有償の部分はあるが、無償化になっているので、それほどではないと思う。また制服代などもかかることになる。

○菅野部会員：

施設費についても違いはあると思う。

○谷川部会長：

ただし幼稚園に入れることでよくなる部分もある。例えば、送迎バスが運行されているので、保護者の働き方によっては朝だけバス、あるいは帰りだけバスを使うというようなこともできるメリットはあると考えられる。このまま何もしないで、不足分の176人が動くわけではない。インフルエンザや自然災害への対応については、幼稚園側からも意見を聞いてもらうことが必要だと考える。幼稚園はルールにもとづいてやっていると思うが、例えば、ひとクラス分だけ開けてもらうなどの検討は必要だと思う。自然災

害などの時に開ける苦しさという点については、幼稚園も保育園も同じで、職員が来ることができないということはどちらも同条件になる。例えば、幼稚園側と折衝し、送迎バスは運行しないけれども、ひとクラス分は受け入れる、あるいは預かり保育の定員分は受け入れることができるようになって、年間開所日数や自然災害の際の対応などが保育所と遜色ないということがわかれば、状況は動いてくるかもしれない。このような現実的な対応をしないと、幼稚園の定員に余裕があるからどうにかなるだろうという机上の計算の枠を出ないであろう。

○寺澤部会員：

先日の台風の時には学童クラブではどのような対応をされたのだろうか。

○事務局：

学童クラブへの登所については2名となっている。

○寺澤部会員：

数としては少ないと思う。自然災害が予想される場合には、どうしても預けないといけない方々のために、市内で受け入れができるところがあるといいと考える。幼稚園を無理して開くのではなく、保育園の一部でそのような対応がとれるといいのではないだろうか。

○谷川部会長：

自然災害への対応を考える場合には、通常通りにみんなで頑張るという方向に行かない方がいい。認証保育所も認可保育園も関係なく、今お話しされたような工夫によって乗り切ることを考えるべきだと思う。国が強制力をもって、一斉に休みにしない限り、一定の保育ニーズは必ず出てくる。ちなみに、先日の台風の時に認証保育所はどうだったのだろうか。

○大塚部会員：

開くよう予定はしていたが、実際のところ登園はなかった。

○谷川部会長：

公共交通機関が運休となれば保護者も休みになるが保育士や医療従事者のようにどうしても休むことができない方々のニーズは必ずある。

○菅野部会員：

やはり幼稚園側と受け入れ体制などについて、意見を聞く必要はあると思う。

○谷川部会長：

自然災害の際に、すべての幼稚園を開園させるというようなことではないので、その点は間違わないようにしなければいけないと考える。保育士、学校の教員、医療従事者のように、どうしても出勤せざるを得ない方のニーズに対応できるようにすることが必要ではある。この問題を考える際には、先日の台風の時に実際はどのくらいのニーズがあったのかということをデータとして知っておくことが重要になると考える。そのよう

なデータがあれば、幼稚園側が適切な対応がとれるようになるのではないだろうか。市では、先日の台風の時のデータを集約しているのか。

○事務局：

先日の台風の時に登園した児童数は、公立保育園の登園者は3名、私立保育園は3名、認証保育所が1名で合計7名となっている。先日の台風は土曜日だったということもあり、人数的には少なかったと考えられる。

○谷川部会長：

問題は平日の場合にどれほどのニーズがあるかということになるだろう。ひとクラス分は受け入れるとか、3～4の園のうち、1か所だけ受け入れるなどの工夫はできるのではないだろうか。

○事務局：

10月より幼児教育の無償化が始まってから、窓口や電話対応をする中で、幼稚園についての問い合わせや質問を受ける機会が増えてきているという実感がある。今回の大きな制度の変更があったことで、来年度以降、数に反映される可能性があるかもしれない。子ども・子育て支援事業計画は、社会状況やトレンドによって変わってくる部分があると考えられる。中間となる3年目については見直しをかけることと、毎年度の実績についても追っていくかたちをとるので、来年度の幼稚園への2号教育がどのくらい動いたかを見ていくことで、令和3年度以降については、もっとより実態に沿った数を把握できるようになると考えられる。

○谷川部会長：

これまで一般的には保育所はあまりお金がかからず、幼稚園は高いというイメージが世の中にはあったが、幼児教育が無償化になるのであれば、幼稚園が視野に入ってくる可能性はあると考えられる。夜遅くまで開所していなくても、例えば18時くらいまで預かり保育があれば大丈夫という家庭もあるだろう。これは令和2年度の話でもあるので、幼稚園の意見などを聞く必要があると考える。審議会の本会には、幼稚園の関係者も委員に入っているので、次の機会に意見を聞く機会を設け、丁寧に進めて行くべきだろう。

○菅野部会員：

来年度の幼稚園の入園申込みは11月1日には始まる。

○谷川部会長：

自分の条件では保育園に入るのは難しいだろうから仕方なくということではなく、積極的に幼稚園の長所を理解したうえで選べるような仕組みがあるといいと思う。そのような工夫を検討していただきたいと考える。

続いて、資料2－3【子ども・子育て支援事業計画】確保の内容について（地域子ども・子育て支援事業）について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局から資料 2 - 3 について説明)

○事務局：

資料 2 - 3 については、1 事業ずつ説明をさせていただきます。

○事務局（保育課）：

1 頁の「時間外保育事業（延長保育事業）」については、次期計画量の見込み案（年度）として市独自計算値を記載しているが、これについては先ほど報告させていただいた見直しを図った数値となっている。確保の内容案としては、量の見込みに合った数は確保していく案にしている。

確保方策の考え方等については、次期計画では「保育所全園において」から「全園」を削除している。

○谷川部会長：

「全園」を削除した理由を説明いただきたい。

○事務局（保育課）：

家庭的保育事業では、最近、0 歳・1 歳・2 歳だけを預かっている保育というところで、保護者の方々からの理解を得た上で延長をやめたいという動きも出てきている。次期計画では延長保育を長く行う園と、そうではない園と分けてみていくことから、「全園」という表現は削除している。延長を希望される方については、他の園を選んでもらうかたちをとっている。

○谷川部会長：

全体の待機児童などに対するインパクトはないと考えているということだろうか。

○事務局（保育課）：

これまでの整備状況などからみたく、問題はないと考えている。施設ごとに特長があっているのではないかと考えている。

○谷川部会長：

なるほど。了解した。

○事務局（子育て支援課）：

2 頁の「一時預かり事業（預かり保育）①幼稚園 1 号・2 号」については、次期計画量の見込み案として市独自計算値を出し、確保の内容案としてそのまま記載している。

確保方策の考え方等について、次期計画では 1 号・2 号の区分をなくし、「1 号、2 号の区分に関わらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。」という記述に変更している。

○事務局（保育課）：

3 頁の「一時預かり事業（預かり保育）②その他（幼稚園以外）」については、次期計画量の見込み案として市独自計算値を出し、確保の内容案としてそのまま記載してい

る。

一時預かり事業については、次期計画では「キャンセル時の取り扱い」を確保の方策に入れるのは適当ではないと考えたことから記述を変更している。

またファミリー・サポート・センター事業については、文言としては現行計画から変更はないが、サポート会員養成講習会の見直しを行っており、ボランティアとして会員登録される方の費用補償などに取り組んでいる。今後もサポート会員を増やしていくために講習会の見直しなどを図っていくことにしている。

○谷川部会長：

確保の方策に「キャンセル時の取り扱い」を載せていた理由については、そこがきちんと整備されないと、貴重な1枠が無駄になってしまっていたことがあってのことだったと思う。その問題については解決されているのだろうか。

○事務局（保育課）：

昨年度にシステムの改修を実施し、24時間稼働するようにはなっている。利用者にはキャンセルする場合は、できる限り早めに連絡をしていただきように呼びかけてはいきたいと考えている。

○谷川部会長：

その結果として、改善はされているのだろうか。貴重な定員を有効に使えるようにできているのか。

○事務局（保育課）：

以前と比較すれば稼働率は上がっている。

○谷川部会長：

その部分の詳細については、次回までに調べて報告いただきたい。

○事務局（保育課）：

詳細については次回報告をさせていただく。

○谷川部会長：

ファミリー・サポート・センター事業については、サポート会員養成講習会の見直しを行ったとのことだが、その結果として、提供会員の応募は増えていると考えていいのか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

実際には少しずつ減少傾向にある。平成29年度の登録者は205人、加入者が21人、平成30年度の登録者は191人、加入者が14人となっており、工夫はしているが提供会員については減少してきているのが実状となっている。

○谷川部会長：

減少傾向にあるのは、おそらく西東京市だけではないだろう。サポート会員養成講習

会の見直しをただけでは減少の歯止めにはならないということになる。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

社会福祉協議会に事業を委託しているので、そのネットワークを使った養成講習会の周知・案内を今年度から開始している。

○谷川部会長：

おそらく今のやり方では減少傾向に歯止めはかからないと思う。ファミリー・サポート・センター事業については約2,000人日も確保していかなければならないわけであるので、もう少し踏み込んで確保の方策について考えてもらいたい。

○島崎部会員：

サポート会員養成講習会については、土日に開催するなどはしていないのだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

日曜日については開催していないが、土曜日には開催している。

○島崎部会員：

講習日程については、預かる方が3日間ということだろうか。また預ける方は説明会への出席というかたちになるのだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

講習は3日間となっている。預ける方については一度、説明会に出席いただき、その後に登録していただくかたちになる。

○島崎部会員：

幼稚園や保育園が休園になった場合などにファミリー・サポート・センター事業が活用できれば考えた。説明会と事前登録が必要ということであると、土日が使えないとなかなか難しいかもしれない。市報などで講習会の案内などは見ることがあるが、講習や事前登録の手続きがあるとなると、それがネックになってしまっているのかもしれない。

○谷川部会長：

そこはとても難しい部分であると思われる。講習や手続きの部分を手軽にしてしまうことによって、子どもの命が失われることになるのが一番怖いわけなので、そこについてはハードルを下げるべきではないと考える。また質を確保するうえでも必要だとは思う。

○大塚部会員：

有資格者については、講習を免除するというような運用はないのだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

現時点ではそのようなことはしていない。資格については把握していきながら、どの

ような方をお願いしていくべきなのか検討はしていきたいと思う。

○谷川部会長：

そのような運用はあってもいいと思う。保育士、幼稚園教諭、看護師については、例えば3日間の講習が1日で済むという運用があってもおかしくないだろう。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

研修については、平成27年度に4日間から3日間に短縮されている。また教材についてはレンタルにして費用がかからないようにはしている。

○谷川部会長：

これについては、先ほどの保育のニーズを幼稚園で受け止めて行くということと同じで、踏み込んで計算をしていかないと、結果として足りなかったという事態になってしまう。この問題については、委託先である社会福祉協議会ともう一度協議していただき、次回以降、説明をしていただきたいと考える。

○事務局（子育て支援課）：

4頁の「病児・病後児保育事業」については、今年度新たな実施施設が増加して2施設体制から3施設体制となり、それに伴い事業実績は平成31年見込みで4,402人日となっている。

確保方策の考え方等について次期計画については新たな実施施設が増加したことを受け、「今後も引き続き同様の提供体制を確保します。」と記述を変更している。

○谷川部会長：

2施設体制から3施設体制へと増加したことを受け、現行計画の真ん中の記述については変更したことはわかった。事業実績の部分で平成29年度が3,292人日、平成30年度が2,681人日と減っていたが平成31年度見込みで4,402人日と大幅に増えていることについては、新しい実施施設が増加したことで利便性が上がっていることを受けての数字という理解でいいだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

その通りとなる。

○寺澤部会員：

新しい実施施設はどこの地区にあるのだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

南町にある。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

5頁の「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（就学児）」については、先ほどご意見をいただいたサポート会員養成講習会の見直しや周知の方法なども含めて、次回以降、改めて提案をさせていただきたい。

○谷川部会長：

次回に説明いただくということで了解した。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

6 頁の「子育て短期支援事業（ショートステイ）」については、現在、定数を 3 に増やして継続をしている。量の見込み案については、将来人口に合わせて数字を出しており、確保の内容案についても同様の数字を記載している。確保方策の考え方については、現状維持としている。

○谷川部会長：

平成30年度の事業実績は117人日となっているが、もう少し増えても今の体制でよいということだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

世帯数としては、18世帯とかなり絞られているが、1 世帯の年間利用回数がかかり多いため余裕があるわけではない。現在のニーズに対しての確保はできていると言える。

○谷川部会長：

登録しているのは18世帯ということだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

平成30年度は実数として18世帯が使っている。

○谷川部会長：

利用されている方々は、病気や介護が理由となっているのだろうか。レスパイト利用もあるのだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

利用で一番多いのは、「保護者の病気・入院」で、次が「育児疲れ」「親の仕事」、わずかではあるが「出産」となっている。

○谷川部会長：

数として確保されるのであればいいと思うが、ショートステイについては、いろいろなリスクの発見につながることもあるので、市の方でその点も注意深く見ていただきたいと考える。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

7 頁の「地域子育て支援拠点事業」の量の見込み案については、将来人口に合わせて数字を出しており、確保の内容案についても同様の数字を記載している。実施施設としては、地域子育て支援センター 5 か所、児童館 11 か所、子育てひろば 2 か所の合計 18 か所となっている。今後については、利用者ニーズも含めて、市内の適正配置を検討していきたいと考えている。実状としては、施設の老朽化、施設利用の有効的な活用などが

市の課題としてあることから、適正な配置について次年度にかけて見直していくことにしている。

○谷川部会長：

適正配置ということについては、具体的にはどのようなことになるのだろうか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

実状としては、地域差がかなり出てきていて、2か所ある子育てひろばについて、田無寄りのピッコロ広場では年々1割ずつ利用者が減少してきている実態がある。児童館や地域子育て支援センターについては利用者数の維持はできている。利用者数を見込んで、現在の施設利用の適正化について見直しをかける必要が出てきている。

○谷川部会長：

それはそうなのかもしれないが、慎重に進めていただきたいと考える。利用者数が少なくなっている理由は場所なのだろうか。もしかしたらやり方に問題があるかもしれない。適正配置を検討すると記載することについての異論はないが、きちんと検討して、それぞれの利用者数を比較してみて、どのようなことが言えるのかについて慎重に検討していただきたい。この問題については検討をしていく時には審議会に諮るということになるのか。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

単年度ではなく数年をかけるかたちになる。要因分析も含めて審議会を通して、今後どのような方向性が適当なのか、意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

○谷川部会長：

是非ともそのようなかたちでお願いしたいと思う。できれば次期計画の記述にも盛り込んでいただきたい。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

その点も含めて、次回以降、文章の原案を作成して提案させていただく。

○事務局（児童青少年課）：

8頁の「放課後児童健全育成事業」については、冒頭で事務局から説明があった通り、量の見込み案については一部修正が入っている。9頁の確保の内容案については量の見込み案と同じ数字を記載している。

確保方策の考え方については、基本的に現行計画から文言の変更はしていないが、2か所だけ数字の変更をしている。第1段落中の「33か所」から「35か所」、第2段落中の「8校」を「10校」に変更している。

○谷川部会長：

学童保育については、相変わらず高い入所者数になっているのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

平成28～29年度、平成29～30年度で約100人ずつ入所者数は増えているが、平成30～31年度については、約35人落ち込んだ状況になっている。女性の就労が増えていることから、今後については増加を見込んでいる。

○谷川部会長：

昨年度の部会メンバーの間でよく出ていた話題ではあるが、登所率で計算して、全員入所はとても素晴らしいことだと思っている。一方、定員で考えると、定員超過がとても大きい学童クラブがあったと思うがそのあたりについてはどのようなになっているのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

今年度4月1日に本町学童クラブで定員に対して倍の200%となった。そこは保谷小学校の2教室を借りて運営しており、隣にある25畳の和室も利用して、定員超過を緩和している。

○谷川部会長：

このことが他の学童クラブで話題になったりはしているだろうか。

○寺澤部会員：

その話は承知していて、みんな気にはしている。今年については学童クラブの父母会や連絡協議会のあり方の話にシフトしていて、定員超過の件まで話が及んでいない状態にあると思う。

○菅野部会員：

学童クラブの場合、入所希望者も多いが、やめてしまう人も多いと思う。

○寺澤部会員：

その通りで、毎月のように、やめてしまう子どもは出てきている。

○菅野部会員：

1・2年生で入る子どもは多いが、学年が上がるにつれて、やめてしまう子どももかなりいるとのことなので、私は驚いてしまった。そのあたりの実態についてはどうなのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

新入生については入所される率が高いと言えるが、3・4年生になったところから退所していく子どもは増えていく傾向はある。また2・3学期になると退所される子どもは増える傾向にある。

○谷川部会長：

4月1日で計算すると本町学童クラブでは200%という話があったが、市の方では登所率は確認していると思う。一方、年度途中で退所する子どもの数については把握し

ているのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

昨年で400人くらいは退所していることは把握している。

○谷川部会長：

事業実績の数字については、4月1日現在のものだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

その通りである。

○菅野部会員：

私立の学童クラブについては、どうなのだろうか。

○事務局（児童青少年課）：

西東京市内には私立の学童クラブはないが、業務委託をしている学童クラブはある。

○谷川部会長：

公設民営のかたちだと思う。次回以降でいいので、学童クラブについては、定員、入所者数、昨年度の年度途中での退所者数について報告をいただきたい。

○事務局（保育課、健康課）：

10頁の「利用者支援事業」については、これまでは「特定型」のみ記載していたが、今回から「特定型」「基本型」「母子保健型」の3つを載せるかたちにしている。

次期計画の記述の「特定型」「基本型」「母子保健型」それぞれの内容について、記載している。

今後については、（仮称）子育て世代包括支援センターを令和2年度から設置することを検討しているので、こちらの方をあてていくかたちで次期計画には載せていくことになる。

○谷川部会長：

【特定型】が市役所田無庁舎の総合窓口。【基本型】が地域子育て支援センター5か所と子ども家庭支援センター1か所の合計6か所。【母子保健型】は（仮称）子育て世代包括支援センターになるという理解でいいだろうか。

○事務局（保育課）：

その通りである。

○谷川部会長：

（仮称）子育て世代包括支援センターについてはどこに設置するのか。

○事務局（保育課）：

保谷庁舎に設置する予定となっている。

○事務局（健康課）：

11頁の「乳児家庭全戸訪問事業」については、国のワークシートでは算出されないため、国の考え方にに基づき、ニーズ調査結果によらず設定することになっている。事務局案としては0歳児推計人口を基本として計画値にしている。

確保方策の考え方については、次期計画では文言をより具体的な記述に変更している。

○事務局（子ども家庭支援センター）：

12頁の「養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業」については、子ども家庭支援センターの「育児支援訪問事業」と、健康課が行う「産前・産後ケア事業」を合算して、事業実績、量の見込み案としている。国のワークシートでは算出されないため、実績値から想定を出し、それに合わせて確保の内容案を記載している。

確保方策の考え方については、現行計画の最後の段落については削除し、次期計画としている。

○事務局：

13頁の「妊婦健康診査事業」については、国のワークシートでは算出されないため、平成28～30年度の実績割合（受診率）の平均である0.950を各年度の翌年の0歳児の推計人口に乗じて算出した値を基本として、量の見込み案と確保の内容案を記載している。

確保方策の考え方については、現行計画を踏襲するかたちで、次期計画について記載をしている。

○谷川部会長：

基本的に問題はないと考えるが、受診率の平均が0.950で1にはなっていない。受診していない5%を忘れないようにして、細かくみていただきたいと思う。確か、以前に理由を聞いたときには、里帰りをして出産されて西東京市に戻られた方が受診対象になっていなかったなどの内容であったと記憶している。

○事務局（子育て支援課）：

14頁の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、これまで認定こども園等新制度の園のみが対象になっていたことから、実績はなかった。今年10月から無償化への対応も含めて、新制度未移行の幼稚園利用世帯への給食食材費の補足給付事業がスタートした。対象者については事務局で推計し、量の見込み案と確保の内容案を記載している。

○谷川部会長：

新制度においては、認定こども園の方だけでなく、幼稚園に通っている人の中에서도条件に当てはまれば、利用できるようになったということだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

これまでは生活保護世帯が対象になっていたが、変更となっている。年収360万円未

満の方が対象となる。

○谷川部会長：

そうすると対象者はある程度は発生することになり、無償化になったが有償として残っている部分について、助成ができるようになったということだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

食材費として、給付されることになる。

○谷川部会長：

対象者の方々への周知についてはどうされているのだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

幼稚園を通して、周知についてはしている。実際には、年度末にまとめて償還払いのかたちで、これまで支払っていただいた分を補助金のようなかたちで保護者に返却することになる。その周知についても、その都度していく予定になっている。できる限り漏れのないようにしていく。

○谷川部会長：

やっこの事業が生きてくるということになると思う。

○事務局（子育て支援課）：

最後に補足説明をさせていただきたい。14頁の下段に「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」があるが、既にさまざまな分野で、多様な事業者の参入が始まっていると考えられる。実際のところ、これまでの事業で達成されている部分が多いことから、次期計画からは削除させていただきたいと考えている。

○谷川部会長：

これまではどのようなかたちで計画には載せていたのだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

実際に計画書には、事業名だけを出して、具体的な内容や量の見込みについては記載していなかった。

○谷川部会長：

載せないという選択はありなのだろうか。

○事務局（子育て支援課）：

他の自治体について調べたところ、載せていないところもあるとのことだった。ニーズに沿ったサービスの提供が目的であることから、それぞれの子育て支援事業の中には、民間も含めて多様な事業者が既に参入しているので、これからあえて促進を図る段階ではないと考えられる。そのような理由から、次期計画からははずす提案をさせていただきたい。

○谷川部会長：

なかなか難しい判断になると思う。以前も「多様な事業者の参入促進」については実際に何があるのだろうかという話題になった記憶がある。

○事務局（子育て支援課）：

なぜこの事業を入れたかの経緯を示したうえで、次回以降に改めて説明させていただきたい。

○谷川部会長：

NPOや民間事業者の参入を促進していくために、市はどのようなことができるのか、意見を交換したような覚えはある。それが達成されているのであれば問題はないと思う。

ここまで見てきた確保の内容については、どうしても数値的なものになってしまうわけだが、問題は中身であり、数値には現れないきめ細やかさが大切であると考えている。この点については、これまであまり議論する機会がなかった。またこの部会には事業の内容の点検をしていくというミッションがあることから本日は細かいことまで口を出すかたちになったので、その点については理解をいただきたい。

(2) 子育て・子育てワイワイプラン（素案）について

○谷川部会長：

事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料3について説明）

○事務局：

子育て・子育てワイワイプランの素案については、現段階で作成しているものについて説明させていただく。内容については調整中の箇所が多くなっているが、まずは計画の全体像をつかんでいただきたいと思います。

3頁の「第1節 計画策定の背景」では、子ども・子育て支援制度が始まってからの5年間にあった、国や都の動向などについて追加している。

4頁の「本計画の策定経緯」では、西東京市における子どもの育ちや子育てのための計画のこれまでのあゆみについて記載している。

6頁は「後期計画の見直しにあたっての視点」について記載している。

8頁の「西東京市子ども条例の制定」は、西東京市でこの5年間に起こった最も大きなトピックスと言える。下段の枠は、条例の第3章「子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進」の項目で、ここに規定している取組を進めることが、子どもにやさしいまちづくりを進めることに通じるという考え方を記載している。

9頁の「第4節 計画の位置づけ・役割」では、本計画の位置付けと役割について記載している。アスタリスクの3番目、西東京市子ども条例推進計画（西東京市子ども条例第24条に規定する計画）の役割も持たせていくことを記載している。なお、東京都で

は平成30年度の「東京都子供・子育て総合支援計画（中間見直し版）」で、その計画を子どもの貧困対策に関連する計画とすることを明示している。本計画もその考え方を取り入れていくこととしている。

13頁からは、第2章「子ども・子育てを取り巻く現状」として、現状のデータや、子どもへのアンケート結果、保護者へのアンケート結果、ヒアリング結果のまとめを掲載している。

41頁の「基本理念」については、基本理念1「子どもの権利の実現」の部分を、西東京市子ども条例の制定を受けた記載内容に改訂している。

47頁からの第4章「重点的な取組」は、今のところ現計画からの変更はしていない。重点的な取組の変更・追加等については、次回示すことができればと考えている。

54頁以降、基本方針に沿った施策領域の前段説明文について、今回改訂の案を示している。例えば、54頁と55頁が見開きとなっているが、左側偶数頁は現行計画の記載内容、右側が改訂案となっており、下線の部分が改訂箇所となる。

基本的に、記載の変更案となっているものは、社会動向の変化や、後期計画策定にあたり実施したアンケート結果の内容などから、新しいものにしている。

57頁「具体的な施策・事業」は現行のものを記載しているが、各項目の冒頭のマークが二重丸◎となっているものは、「西東京市子ども条例」の各条文に関連が深いと考えられるものになっている。後期からワイワイプランは「西東京市子ども条例推進計画」の役割も持たせていくこととなるため、これらの施策の進捗については、今後、条例の推進の観点からも確認していくことになると考えられる。

巻末112頁に、資料編の中で「西東京市子ども条例体系別施策」の現状案を掲載している。引き続き調整が必要な段階となっている。

95頁の第6章は、「子ども・子育て支援法」を根拠法とする法定計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」となる。量の見込みについては前回の計画専門部会で示したものが現状では入っており、その数値は先ほどの議題のとおり、最終的には一部変更になる予定となっている。

以上が「子育て・子育てワイワイプラン」の素案についての説明となる。

○谷川部会長：

57頁の二重丸◎となっているものは、「西東京市子ども条例」の各条文に関連が深いと考えられるものということはわかるが、四角（■）になっているものはどのような位置づけになるのか。

○事務局：

四角（■）は、見出しの頭に付した単なるマークである。

○谷川部会長：

この「子育て・子育てワイワイプラン」の素案については、量もかなり多いが本日はどこまで検討すればよいのだろうか。

○事務局：

素案の具体的な内容について、この場で検討いただくことは難しいと考えている。まずは基本的な骨格や構造を理解いただいたうえで、データ、理念、基本方針、重点施策

などについて盛り込むべき事項を検討していきたいと考える。素案の後半では、基本方針を新旧対照にし、見開きで比較できるようなかたちをしている。日頃から部会員の皆さんが所属している団体などで、西東京市における子ども・子育てに関する取組について、出ている意見があればこの場に出していただきたい。また本日の資料を持ち帰っていただき、改めて読んでいただく中で、不明な点があったり、これまでこの部会で検討してきた資料やデータで掲載した方がいいと思われるものがあれば、事務局まで連絡をお願いしたい。

○谷川部会長：

本日は時間も限られているので、日頃から問題意識として持っていることやこの資料を見的过程中でこの項目は入れたいということがあれば挙げていただきたい。私としては、性的マイノリティの子どもへの対応については入れた方がいいのではないかと考える。

○事務局：

今回の素案の中には、含めることはできていない。上位計画である男女平等参画推進計画との整合性を図る中で関連する項目などを検討していきたいと考える。

○谷川部会長：

以前から性的マイノリティの子どもは存在していたわけだが、昨今では社会的な課題として知られるようになってきているので、きちんと対応していきたいと思う。続いて、不登校やひきこもりについてはどのようなになっているだろうか。

○事務局：

65頁の「基本方針2 おとな（親）になることを支える」の中で、不登校とひきこもりへの取組については記載している。

○谷川部会長：

インターネットやSNSについてはどうだろうか。

○事務局：

83頁の「具体的な施策・事業」の「11 情報モラル教育の充実（教育指導課）」で対応するかたちとなる。

○谷川部会長：

全体に関わることでは、子ども条例が施行されたことと、子ども相談室が設置されたことについては、厚みを持たせた表現などで強調できているといいのではないだろうか。一般的な説明ではなく、具体的にこのように使っていくということまで踏み込んだかたちになっているのが望ましい。この段階から、入れるべきものがあれば入れておかないと後期計画に盛り込むことができない。私たちは重い責任を背負っているわけなので、気づいたことがあれば、後日でも構わないので、事務局宛に連絡していただきたい。

2 その他

○谷川部会長：

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：

次回の計画専門部会は、11月11日(月)の午前10時から、田無市庁舎502会議室にて開催するのでよろしくお願いしたい。

本日の資料に対する意見や質問については、次回の部会資料への反映などの関係上、できれば11月1日(金)までに事務局までメールあるいは電話でいただきたい。

○谷川部会長：

それでは、本日の内容は終了したので、第9回計画専門部会を終了とする。

閉会